

## 第4回鎌倉市市民活動推進委員会 議事録

- 日時 令和2年1月27日（月）18：00～20：00
- 場所 市役所 第3分庁舎 講堂
- 出席委員 原田委員長、土屋副委員長、東樹委員、田島委員、西畑委員、相川委員、水澤委員、村井委員、山口委員（以上委員9名出席）
- 事務局 市民生活部：齋藤部長、曾根次長、荻田課長補佐、大島職員、久祢田職員
- 傍聴者 1名

### 開会

- （報告事項）市民活動及び協働の推進についての指針素案について  
事務局から12月議会に報告するまでの経過と今後の検討について報告。
- （議題1）具体的な施策について  
事務局から資料3「（仮称）市民活動及び協働の推進についての指針（具体的な施策部分抜粋）」、資料4「分類の考え方」、資料5「施策に対する評価表」に基づき説明。

（委員長）前提として、資料2の指針素案が大方固まっていることもあり、項目が入っていれば来年度以降の施策の検討につながっていくので、本日の委員会では文言や表現を議論するのではなく、まずは、資料3の形で具体的な施策を示すことで良いかどうかということと、追加すべき施策や事務局案について修正があるかどうかなど、施策の追加・修正・統合について重点的に議論できればと思う。例えば、財政的支援については、具体的な施策の手法についてまで事前意見としてたくさんいただいているが、具体的な施策の手法については、来年度に指針を策定し、枠組みをオーソライズした後に、議論していきたいと思う。いただいた意見は、来年度以降の検討材料としても扱っていききたいと思う。それでは、資料3「（1）活動の場の提供に関すること」についてご意見ある方、お願いしたい。

（委員）問い合わせ窓口の明確化という件についてお話する。鎌倉市には暮らしのガイドブックがあり、このガイドブックを見ると、問い合わせをする際の窓口が一つに収まっていないことがわかる。具体策の話であるため、本日は議論する必要はないが、読み手（市民）からすると、窓口（問い合わせ先）を一本化してほしいと考えるし、そのほうが親切である。

（委員長）情報提供に関するご意見で、興味のある人がすぐにわかるようになっていることは大変重要だと思う。

（事務局）情報提供の方法については、情報を集約して、わかりやすく提供できるように、施策として取り組んでいきたいと考える。

（委員長）活動している人だけではなく、市民にとってもわかりやすくなっていることが重要だと思う。

（委員）市民活動センターは、現在鎌倉と大船にあるが、この施設の活用について、公共施設

の有効利用の中に含まれているかもしれないが、あまり触れられていないように感じる。現状+民間施設等の活用となると思うので、そこをもう少し具体的に記載できればと考える。活動の場は、市民活動センターの会議室では足りなく、今のセンターのままですべてやっていくのか、他の何かを考えるのか。これは、市の公的不動産の再編計画に関わっていくと思うが、その辺りも調整して記載できるのであれば記載したほうが良いと思う。

(委員長) 足りないところを民間の会議室等を借りるかどうかということと、NPO の中間支援組織の在り方として、場所の確保をどのように充実させていくかということであると思うが、事務局として考えはあるか。

(事務局) 既存の市民活動センターを新たな場所に移すといったことは現実的に難しいと考える。本庁舎の移転の議論の中で、現在の庁舎の活用方法について、市民活動団体に活用していただけるよう検討の可能性はあるが、現段階でそこまで踏み込んだことは指針に記載するのは難しい。

(委員) 状況は理解している。民間施設の利用は、今のセンターから移転しないことを前提に話をした。

(委員長) 庁舎の建て替えは、いつ予定しているのか。

(事務局) 最短で、9年後である。

(委員長) 9年後であると、この指針に記載することはふさわしくないように思う。中間支援組織の場所の確保は難しいが、利用の仕方やルールを見直すことはできないか。

(委員) 例えば、生涯学習センターの会議室は有料であるが、NPO センターは無料である。

NPO センターが無料であるため、市民活動と言いながら、サークル活動（趣味の活動）を NPO センターでやっているケースはある。例えばそのあたりのルールを見直すことは考えられる。

(委員長) 有料にすることの是非は置いておいて、新規の団体が利用できるようにルールを見直すことは重要なことである。

(事務局) NPO センターは指定管理者制度で管理している。指定管理の中で事業者が歳入確保のための活動を行うことは、可能であるので、その辺りは指定管理業務の見直しの中で検討していきたいと思う。

(委員長) 現在、利用料金制をとっているか。（収入を上げたときに事業者の収入となる制度）

(事務局) 現在の指定管理業務の中では、利用料金制をとっていない。

(委員長) その辺りも含めて、次の指定管理の際に議論できるか。

(事務局) 検討材料になるかと思う。

(委員) 現在、圧倒的に活動場所がない中で、それをどのように解決していくかの方法を記載しなければいけないと考える。

(委員) これまでの議論で、活動場所が圧倒的に少ないという意見が一番多くあがっていたが、市民活動団体は様々な工夫をしながら活動しているという意見もあったので、工夫して活動している人の知恵を集めて、活動の場の確保に向けて施策を行うことが大切であると思う。いろいろなところが使えるということがわかった段階で、窓口の一本化等、その先の施策につながるのではないかと思った。

(委員) コワーキングスペースは、自分も利用するが、1時間 2,000 円するところもあり、市

がそのお金を負担するということになるのかなりの負担になると思うので、難しいのではないかと思った。

(委員長) 市が賃料を負担することは難しいと思う。

(委員) 例えば、企業の社会貢献活動を利用して空いている会議室を借りるなど、いろんなケースの話を知っているから、まずは知恵を集めて何ができるか検討したい。

(委員) 民間施設等の活用に向けた協力体制の構築では、この事業に対する明確なやり方があるのであれば、このままで良いのかもしれないが、市と中間支援組織がどのように協力し、実施していくのかが、記載されていないのでわかりにくいのではないかと。また、活動の場の提供に関しては、私が関わっているところでも、重要なテーマとしてあるので、何かいい知恵が出せるような協力の仕方を記載できれば良いかと思う。

(委員長) これまでの意見にあったように、いろいろな知恵を出し合って検討する仕組みをつくらうといった趣旨の内容を記載しても良いかもしれない。また、情報を一元化することと、活動の場を確保することは分けて考えることも大切である。

(委員) 活動の場を工夫している例として、私が知っているところでは、老人ホームの大きなロビーを地域の人たちに利用してほしいという思いや子どもたちの集まる場所にしてほしいと考えて貸し出しているところもある。例えば、使っていない企業の会議室や町内会館等を市に登録することによって、何らかのメリットがあれば、貸してくれるところが増えるかもしれない。

(委員) 新たに開拓するということを明記しておけばよいのではないかと。

(委員長) 仕組みを作りながら、活動の場を確保していくことはすごく良いアイデアだと思う。それぞれの団体に依拠して、メリットを提供してあげると良いかもしれない。例えば、社会福祉法人は、地域協力を努力義務としていると思うので、うまく活用できるかもしれない。

(委員) 実際に会議室を貸してもらえるようになった際に、管理している備品等がなくなってしまうなど、問題が起こることも想定しなければいけないため、法律面の確認もしておかなければいけない。

(委員長) 利用団体を登録性にして、そこに賠償保障の保険をかけるなど工夫は必要であり、仕組みと登録性のようなものを検討する必要はある。

次に、「(2) 財政的な支援に関すること」についてご意見ある方、お願いしたい。

(委員) 基金の設置自体もそうだし、その運用や情報公開の面でも難しいと思うのと、それに伴い予算や人を確保する必要があると思う。また、アンケート結果を見ると、財政的な支援をそこまで期待していないように思う。

(委員長) おっしゃるとおり、基金を設置すると間接コストはかかるので、その辺りの体制を整えておかないと基金は、すごく大変になると思う。その辺りも今後の検討材料となると思う。

(委員) 事務局案では、ふるさと寄付金の活用の分類は、【Ⅱーア】となっているが、活用は市の判断でできると思うので、分類は【Ⅰ】が良いのではないかと。

(事務局) 現在、ふるさと寄付金で基金に寄付できるものが9つあるが、基金を設置した後に、ふるさと寄付金の項目に追加するという流れを想定している。そのため、この項目は【Ⅱーア】にしている。

(委員)「市民活動のための基金」としてしまうと、寄付が集まらないと思うので中身を明確にしたほうが良いと思う。

(委員) 制度をどのようにアピールするかが重要である。

(委員) 鎌倉のまちを維持していくために市民活動は重要であるため、その協力金として寄付を募るのは、一つの考えだと思う。

(委員長) ふるさと寄付金の名称については、実施するときにキャッチーなものを検討できればと思う。クラウドファンディングについては具体的な事業を打ち出せるかどうかである。やりたいことがあれば、クラウドファンディングは有効であると思う。資料3に記載されている意見については、制度を構築する際にも生かせるものであると考えるので、その際にも意見をいただければありがたい。市役所や社協では、寄付金付き自動販売機を設置しているか。

(事務局) 市役所には、設置していないと認識している。

(委員) 社協には、日赤への募金付きの自販機はある。

(委員長) 寄付金のキャッシュバックはあるか。

(委員) キャッシュバックそのものではなく、売り上げの何%かを寄付するというものである。

(委員) 遺贈を推奨することは、鎌倉ならではだと思う。鎌倉は現金だけではなく不動産も寄付が多いのではないかな。活動資金になるのではないかな。

(委員長) いろいろな事例があると思うので、次回以降検討したいと思う。

(委員) 寄付については、いろいろなやり方があると思うので、議論できたらと思う。

(委員長) 観光税は、現在とっているのか。または、とることを検討しているか。

(事務局) 現在はとってなく、法定外目的税として検討もしていない。

(委員長) 次に、「(3) 情報の提供に関すること」の「ア 市の事業についての情報提供」についてご意見ある方、お願いしたい。

(委員) 現状、個別の情報や情報の集約は行っていると思うので、緊急度は低いと思うが、分類【Ⅰ】で良いのではないかな。

(委員長) すぐにできるものとできないものがあるということで、【Ⅱーア】としているのか。

(事務局) 資料5の評価表をご覧ください。本施策については、7番で記載しているが、緊急度、重要度、予算を評価し、点数化したうえで分類を決めている。確かに、すぐにでも実施できる事業ではあるが、総合的に判断した。なぜ、【Ⅱーイ】でないかということ、相互提案協働事業以外で、個別に実施した事業について、把握していないものもあるため【Ⅱーア】としている。

(委員) 今ある情報を出すか出さないかの問題であるため、すぐにできるのではないかと考える。おそらく、紙で保管しているがデータでは保管していないという状況が想定されるので、時間がかかるのかなと思った。

(事務局) 分類【Ⅱ】についても、3～5年の間で実施するというわけではなく、できることから実施していくため、それまで何もやらないというわけではない。

(委員長) できることから、やっていくし、情報も出していくということで良いと思う。

(委員) 協働事業でいうと、実施した担当課と団体だけでも、一覧にして出すと、市役所内で引き継ぎがうまくいっていない場合、市民側から実施した団体に聞き取りできるということも考えられる。お互い一から始めることはすごくもったいないと思うので、情報

は出してほしい。

(委員) 今のご意見と関連しているのだが、そういったノウハウがまとまっているほうが、協働する際に一歩進んだ段階でスタートできるので、ノウハウ移転できる仕組みを整えた方が良いと思った。事業によってやり方は変わってくると思うが、概略だけでもわかるものがあれば、理解が深まるのではないかと思う。担当課としてもイメージしやすくなると思う。

(委員長) 言語化しにくいものを事例として情報として出すことは重要だと思うが、表記をするのであれば工夫する必要があるし、担当課が書くのではなく、市民活動団体側で書かないといけないと思う。事例集があれば良いと思う。

次に、「(3) 情報の提供に関すること」の「イ 市民活動団体等の情報の収集と提供」についてご意見ある方、お願いしたい。

資料3に記載のある意見を見ると、実際にアンケート調査は定期的実施しているし、ヒアリング調査もされているので、今後それをどのように生かすかを検討しなければいけないと思う。市民活動団体の登録の仕方等については、中間支援組織がやる場合と市がやる場合ではそれぞれ課題があると思うので、こちらについてもどのようにやるべきか検討できれば良いと思う。

(委員) 市民活動団体の情報は、中間支援組織のような民間でないと集まってこないと思うので、行政が責任を持つ部分もあると思うが、中間支援組織の大きな役割ではないかと思う。

(委員長) 仕組みについては、今後検討する必要があると思う。

(委員) 藤沢市では、登録制となっており、毎年更新している。団体としては、手間がかかると思うが、センターが必要な情報というよりも、第三者である市民がきちんと信頼性をもって団体に関わりたいと思ってもらえるように定款、役員名簿、事業計画、予算、決算等を提出していただき、公開することに了承を得ていけば web サイトや書面で閲覧できるようにしている。

(委員長) 非常に大切だと思う。大学のボランティアセンターでも同じような取り組みをしており、それはある種、信用保証なものになり、それを基に学生を送りだしているということもある。

(委員) 団体の事業年度に合わせて更新するので、その年度に合わせて更新にかかる通知を送っている。通知は段階を踏んで行って3回目までに返信がなければ、一時抹消となる。藤沢市では、1,000以上の登録があるが、アクティブに活動しているのは、430団体くらいである。

(委員長) その団体の運営を促したりすることはかなり大変であると思うが、鎌倉でもやりたいなと思う。

(委員) 鎌倉では難しいのではないかと。法人格のある団体ならできると思うが、それ以外の団体や市民活動センターとしても難しい気がする。

(委員長) 任意団体であっても会則や収支予算・決算はあると思う。これ機会に作ってもらったり、それができなければどうすればできるかの相談を受けるなど、どこかでできれば良いと思う。

(委員) 予算書を作成していない団体もあると思うので、そういった団体の場合は、作成して

いない旨を記載いただいている。記載内容に対して、こちらで細かくサポートをしていたが、団体の自主性・自立性を尊重するため、団体から提出されたものをそのまま公開することにした。団体から出されたものを市民側で選んでいく仕組みにしたほうがよいと思う。

(委員長) どこまで関わるかは別として、形式的なものをどうするかということよりは、書類上うまくできていないところにコミットして、サポートする一つのきっかけとすることは大切なことである。本項目は、そのようなことも想定しながら、次回以降具体的なことを検討できたらと思う。当然、予算や人の問題があると思うので、次の指定管理の見直しの際の話題も含めて議論していきたいと思う。次に、「(3) 情報の提供に関すること」の「ウ 活動資金確保のために必要な情報の提供」についてご意見ある方、お願いしたい。資料3では、「One stop で情報を一覧できるような仕掛けがほしい」という意見があるが、公開の仕方を工夫してそれを見てアクセスしていただけるとありがたいと思う。公開の仕方は、検討する必要があると思うので、今後、委員の方にも意見をいただきたい。次に、「(3) 情報の提供に関すること」の「エ 利用できる施設や設備についての情報提供」についてご意見ある方、お願いしたい。ちなみに、社協や市民活動センターでは、貸し出している備品はあるか。

(委員) 社協では、イベントに活用できる備品を貸し出している。

(委員) 市民活動センターで、会議に使用するものでいうとスクリーン等を貸し出している。

(委員) この項目は、(1) 活動の場の提供に関することとリンクしていることなので、分類は【I】になるのではないか。

(委員長) 分類については、事務局で検討していただきたい。次回以降、議論できればと思っているが、貸出備品や設備については、資金の確保に関係してくるところでもあると思う。例えば、いくつかの団体は、福祉関係の補助金を申請して、カラオケセットを購入するなどしているところがある。外部資金を活用していくような仕組みがあると思う。資金の確保の際に議論できれば良いと思う。

(委員) 貸出備品について、社協にお世話になっているが、それでも足りない場合は幼稚園に聞いたり、福祉施設に聞いたりしている。その辺りのことも一覧になっていけば良いと思う。

(委員長) 大切なことであると思う。実施方法については検討していく必要がある。推測であるが、市民活動センターが貸し出しているスクリーンやプロジェクターは古いものが多いが、買い替える予算がなく、そのまま使用しているケースがあると思う。指定管理の枠であれば、財産の管理の問題等があり、やりにくさがあると思うので、できれば、それらを更新するために、いろいろな助成金を駆使できるようなルールをだして更新できるしかけができれば良いと思う。次に、「(3) 情報の提供に関すること」の「オ 利用しやすい形での情報提供」についてご意見ある方、お願いしたい。

(委員) 鎌倉市のラインの登録者数は、17万人の人口のうち、約7,300名となっている。情報の提供については、あらゆる手段をつかって実施していかないといけないと思う。そのため、行政の手間を考慮しつつ、年齢層を加味しながら、効果的な方法を検討する必要がある。

(委員) SNSは、市役所から発信できるか。

(委員長) フォーマルな内容は出せるが、そうでない場合は出せないと思う。

(委員) フォーマルではないが、重要なものを民間が出すなどの協力体制は必要であると思う。

(委員) 手間と時間がかかってしまうので、担当者を決めてやらないとできないことである。人をきちんと配置することが重要である。

(委員) 経済界では、DX（デジタルトランスフォーメーション）と言って、ITで経営効率化を進めることが必須となっている。将来を見据えて効率化の手法を学ぶためにも、役所でも課題として認識しておいたほうが良いと思う。

(委員) 高齢者は、どうしてもアナログなところがあるので、時には広報かまくらを使うなどしても良いと思う。

(委員長) 情報の伝え方はいろいろなやり方があり、どれも重要だと思う。情報を誰がどこで集約するかのコストや、加工するコストもある。情報を出すかどうかの判断やだれがどのように出すのかなど、意外と手間とコストがかかる。今いただいた課題は次回以降の検討に活かしていけたらと思う。次に、「(4) 市民活動の啓発及び学習機会の提供、人的支援に関すること」の「ア 活動を始めるための環境づくり」と「イ 活動をより充実させるための支援」についてご意見ある方、お願いしたい。

(委員) 「ア 活動を始めるための環境づくり」は、2つの項目となっているが、インターンシップは、学生だけではなく、最近では企業のこれからリタイアされる方を対象に実施しているケースもあるため、2つの項目を一つにまとめても良いのではないかと思う。

(委員長) 書き方については、検討していただければと思う。

(委員) 文末が「実施の検討」となっていて「検討」が施策なのかと思った。一つ目の項目は、「～市民活動体験の実施」であり、二つ目は「～仕組みづくり」なのではないか。

(委員長) 趣旨はその通りである。書き方を柔らかくしているのだと考える。次に、「(5) 市民活動団体等がその特性を生かせる分野において、市が行う業務への参加機会の提供に関すること」の「ア 市民参画機会の提供」と「イ 市民活動団体等が市の事業を行うための新しい仕組みづくり」についてご意見ある方、お願いしたい。

(委員) この指針において、SDGsに触れずに、議論を進めて良いか気になった。SDGsにつながることを記載するような工夫が必要ではないか。

(委員長) まず、事務局に確認したいが、SDGsについて、市として数値目標を出しているか。

(事務局) SDGs 未来都市計画を策定し、数値目標を定めている。

(委員長) 仮に、各施策にSDGsの17の項目を当てはめようとする、かなりアバウトで様々な項目に該当するようになると思うので、17の目標を考慮しつつ、施策を実施する際に、どの項目に該当するかを検討すればよいのではないか。

(委員) 施策を実施する際に、17の項目を示せば良い。

(委員) 一つ一つの施策に17の項目を当てはめるよりも、この指針全体に対して当てはめることを考えたほうが良いのではないか。おそらく、17番目の「パートナーシップで目標を達成しよう」になるのではないかと思うが。

(委員長) どこまで書くかという問題があり、個別にみれば他の項目もあてはまるのではないかという議論もあると思う。17の目標に固執しすぎず、整理していきたいと思う。次

に、「(6) 中間支援組織との連携に関すること」についてご意見ある方、お願いしたい。

(委員) 市民活動支援に関する中間支援組織についてであるが、近隣 10 市で連携し、支援力向上のための取組を行っている。

(委員) 横浜市の場合、市の中で中間支援組織的に活動しているところを『ブランチ』と位置付けている。行政ができることと中間支援組織的な団体を位置付けて、行政と連携して活動していくことを実施していくことが大切かもしれない。

(委員長) いろいろなつながりは大切で、そういった団体と活動場所の確保に向けた議論をしても良いと思う。

(委員) 中間支援組織同士は、連携しようとしているが、行政が何をするのかをもう少しわかるようにしたほうが良い。

(委員長) おっしゃるとおり、中間支援組織だけの会議もあれば、協議会のような形で行政と意見を出し合ったりする場のような機能があっても良いと思う。いただいた意見の趣旨で、今後議論できればと思う。次に「(7) 協働に関すること」の「ア 市職員の意識向上」、「イ 協働事業を行う団体の支援」、「ウ 協働事業の定期的な見直し」、「エ 協働事業の評価・検証」についてご意見ある方、お願いしたい。

(委員) 「ア 市職員の意識向上」について、協働事業に関する職員向けの手引きの作成にあたっては、市民活動団体側の視点も必要だと思う。横浜市のやり方が良いかどうかは別だが、横浜市では、職員向けの「協働ハンドブック」を中間支援組織と何度もミーティングを重ね、協働で作成した経緯があった。仮に同じような方法で作成しようとする、そのための予算を計上しておかないといけない。

(委員長) そのようなときに、先程の中間支援組織との連携の仕組みがあれば議論しやすいのかもしれない。

(委員) 例えば、兵庫県と神戸市では、NPO 法人の申請の手引きを中間支援組織と一緒に作成したため、一覧として掲載されている。

(委員) 一つにまとめるのであれば、市民活動をする際のハンドブックという作り方もあると思う。

(委員長) 横浜市や神戸市でも参考にできる部分は、参考にしながら手引きを作成していきたい。協働でやると、市民の意識が入るので、良いと思う。

(委員) 日本 NPO センターで発行している、「ブックレット」の協働編では、行政と市民活動団体の両者の視点がある。より地域性を加味するのであれば、良い方法かと思う。

(委員) 協働研修については、現在若手職員向けに研修を実施しているが、中堅職員や管理職への研修も重要であるため、なるべく早く実施したほうが良いと思う。手引きの作成と合わせて実施できたらと思う。

(事務局) 今までは、若手職員を対象に協働に関する研修を実施してきて、中堅職員や管理職向けの研修を実施してこなかったもので、来年度からの実施に向けて、予算を要求していく。

(委員) 横浜市の「ヨコハマ市民まち普請」事業では、実施から 10 年が経過したのを機に、本を作成した。その本には、どうやって協働をするかを楽しく学べることのできるすごろくがついている。鎌倉市でも楽しく学べる研修や工夫が必要だと思った。



(委員) 「イ 協働事業を行う団体の支援」の「協働コーディネーターの配置」について、協働コーディネーターの定義とコーディネーターとなるための要件を想定しておかないと、コーディネーターになる人や団体にもよるが、望んでいない方向に進んでしまうケースも考えられる。

(委員長) ご意見のとおり、職をつくれれば良いというものではないため、その要件等はよく議論して決めていければと思う。

(委員) コーディネーターの育成は時間がかかるため、早期に取り組み始めることが重要であると思う。

(委員) 「ウ 協働事業の定期的な見直し」の「協働事業に関する制度や在り方の検討」については、先程も議論になったが、文末が「検討」になっており、検討することで終わりにするのではなく、必ずサービスの利用者や市民の視点から検討や改善をするといったことが重要である。市役所だけの視点で検討したけど実現できないということはなくしてほしい。他市の先進事例を参考にしながら、検討することが読み取れる文面になれば良いと思う。

(委員長) 文章の言い回しについては、検討してもらえればと思う。私から一点申し上げたい。協働事業や協働の仕組みを検討することは重要なことだと思うが、P6に市民参加機会の提供とあり、マクロの協働を考えるのが大切で、個々のいくつもある事業で協働事業をやったというよりは、そもそもいろんな事業をするときにすべからず、適用するようなルールがあれば良いと思っていて、持続可能な市民活動のための市役所の関わり方を検討したいと考えている。例えば、価格優先で入札はするが、ある一定の条件では随意契約の特例解釈を用いて、NPOの活動をすることで市民参画や民主的な社会の実現を目指すという趣旨で、活躍する市民を増やすことを入札の条件にしてみるなど。福井県の鯖江市ではそのようなことをやっている。予算がかかるものでもないで、ルールをつくり、職員も市民活動団体も“やっていいんだ”ということはこの指針でメッセージとして出せれば、良いなと思うので、継続的に審議できればと思っている。

(委員) 今のご意見を受けて、横浜市では、横浜型の地域貢献企業という認定制度を設けていて、ある一定程度の地域貢献をしていないと、入札できないといった仕組みがあるので、その辺りも今後検討できたら良いのかもしれない。

(委員長) お金がかかる事業ではないので、うまく仕組みとして提案できれば、先駆的な事業として注目されると思う。他市では実施しているところもあるので、明文化することに関しては、法的な問題はほとんどないと思っていて、むしろ、フォーマルにつくったということは、他の自治体の模範になると思う。本日いただいた意見は、今後指針がオーソライズされた後にまた意見をいただければと思う。最後に、具体的な施策にかかる全体的なご意見がある方、お願いしたい。

(委員) 以前、指針にサブタイトルをつけるといった話があったが、いつ頃決める予定か。

(委員長) 継続審議として、施策の中身が決まり次第、集中的に考えるということにしたい。その際には、積極的に案を出していただきたい。誰に向けて作るのかを考えると、市役所の職員向けでもあり、市民向けでもあり、市民活動団体でもあり、対象は様々である。

(委員) 指針の実効性を高めるために、市民活動推進庁内検討委員会を設置するとなっている

が、名称を「検討」ではなく、「推進」にしたほうが良いではないか。

(事務局) 市民活動推進庁内検討委員会については、既に設置要綱を定め、運用している。

(委員長) 指定管理期間はいつまでか。

(事務局) 令和3年度末までである。

(委員長) 指定管理の選定のための委員会を設置するのか。

(事務局) 選定にあたっては委員会を設置する。指定管理者については、最終的に令和3年12月議会で承認を得るということになる。

(委員長) この委員会を通じて、何か意見を言えれば良いと思う。

■ 今後のスケジュールと進め方について

事務局から、資料7にそって今年度の当委員会のスケジュール及び今後の進め方について説明。

■ その他

特になし